

！医療業で初めてのくるみん認定！
くるみん認定書を授与しました！
(基準適合一般事業主認定)

医療法人青藍会

(所在地：諫早市 業種：医療業)

長崎労働局(局長 小鹿昌也)は、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、平成26年10月2日に「医療法人青藍会」(理事長 神宮司 多門)を子育てサポート企業として認定(くるみん認定)しました。



長崎労働局
高橋雇用均等室長

医療法人青藍会
理事長 神宮司 多門 様

医療法人青藍会の取組の概要

認定企業（医療法人青藍会）の概要

所在地 諫早市
労働者数 116人（男性33人、女性83人）
事業内容 医療業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成23年4月1日～平成25年11月30日）

- 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間内に1人以上取得する。
女性職員・・・取得率90%以上とする。
- 2 年次有給休暇の取得率（一人当たり年間平均）を
平成23年度・・・・・・55.0%以上とする。
平成24年度・・・・・・57.5%以上とする。
平成25年度以降・・・・60.0%以上とする。

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

年次有給休暇の取得を促進しやすくするために、取得率を段階的にアップしていくように設定しました。

行動計画策定・実施の効果

職場内での休暇に対する理解が進み、年次有給休暇の取得が増えました。

また、男性の育児休業取得者が出たことで、男性職員の中で育児休業、子の看護休暇に対する認識が深まりました。

育児休業を取得した男性従業員の声

今回、妻の復職から子どもの保育園入所までの約1ヶ月間育児休業を取得しました。その間、1歳にも満たない子どもと一緒に日中生活する日々はとても大変でしたが、一度しかない時間を一緒に過ごせたことは一生の宝になりました。

育児休業を取得した男性従業員の上司の声

今まで男性の育児休業取得はなかったため、今回相談を受けたときは驚きましたが、彼のような夫、父を持つ家族が幸せだと思いました。同じようなケースが増えると良いと思います。

* 一般事業主行動計画の策定については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

* 次世代法に基づく「基準適合一般事業主認定」については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/26.html>

* ~~くるみマーク認定企業に対する税制優遇措置については、こちらをご覧ください。~~

~~<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000043199.pdf>~~

* 改正次世代法のポイントについては、こちらをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/dl/kurumin_leaflet.pdf

この記事についてのお問い合わせ及び一般事業主行動計画、くるみの認定については、

長崎労働局雇用均等室 電話095(801)0050

